

# 峰のたより

川西市立明峰小学校

学校だよりNo. 10

令和元年12月25日

## 2学期を振り返って

本日で2学期が終わりました。2学期はおよそ4か月間の長い学期でしたが、あっという間に過ぎ去ったような気がしています。2学期は教育活動が最も充実する学期であるとも言われています。本校でも9月の1か月間は運動会の練習に、10月下旬からの1か月間は音楽会の練習に取り組みました。運動会も音楽会も子どもたちが一生懸命取り組んだ成果は十分に表れていたのではないのでしょうか。保護者の皆様には、行事を通して一回り成長した子どもたちの姿をご覧いただけたことと思います。

さて、明日から冬休みが始まります。12月28日（土）から1月5日（日）までは学校閉鎖日となり教職員は出勤しません。緊急時の対応につきましては、各ご家庭にて判断いただきますようよろしくお願いいたします。また、SNSを利用した子どもたちが被害者となる事件も後を絶ちません。小学生のスマホの所持率はそれほど高くはないとはいえ、持っている児童も少なからずいると思われます。小学生がスマホを持つということにはそれなりのリスクもあるということを理解されたうえで、スマホの使用についての家族内でのルールなどを、この冬休みを利用して親子で話し合って決められることをお勧めします。それでは、良いお年をお迎えください。

## 冬休みの生活について

子どもたちの下校後、または土日など休みの日の生活について、保護者のみなさまに注意をしていただきたいと思います。下校後や休みの日などは、子どもたちは各家庭や自分が住んでいる地域で過ごすことが多いと思いますが、その際にルールやマナーが守れていない児童がいるというご指摘をいただいています。具体的には、

- ① 住人の許可なく他人の家の敷地内に侵入する
- ② また、他人の家の持ち物を許可なく勝手に持っていく
- ③ よその家で育てている植物やその実などを勝手に取っていく
- ④ 公共の道路を我が物顔で占領して遊んでいるため危険極まりない

などです。今の子どもたちは自由に遊べる公園や広場などもほとんどなく、どうしても家の近くの比較的交通量が少ない道路などが遊び場になってしまいがちです。しかし、上記のような行動はそのほとんどが違法行為にあたるものでもあり、このような行動は大人だけでは



なく子どもであっても行ってはいけないということを、保護者や教師など子どもの身近にいる大人が責任を持って子どもに教えていかなければなりません。学校での生活も、家に帰ってからの生活も、「他人に迷惑をかけない」ことが基本だと考えます。自分の子どもさんの生活に問題は無いか、冬休みを前にして今一度各ご家庭で子どもさんとお話していただければありがたいです。

また、冬休みは、お年玉など高額のお金を手に入れる機会が増えます。子どものお金については保護者が責任を持って管理し、子ども同士で貸し借りをしたり、自分が持っている品物の売買をしたりすることなどがないように、注意して見ていただけると助かります。子ども任せではなく、保護者が責任を持って管理していただきますようお願いいたします。

## 「親の体罰に具体例」 新聞記事より

来年4月に施行される改正児童虐待防止法で親による体罰が禁止されたことを受け、「体罰」の定義や具体例を示した厚生労働省有識者検討会の指針案の概要がわかった。しつけとの違いを明記し「長時間の正座」「夕食を与えない」などは体罰に値するという内容で、3日に開かれる有識者検討会に提示される。

指針案では「たとえ親がしつけのためだと思っても、子どもの身体に何らかの苦痛を引き起こす行為は、どんなに軽くても体罰である」と定義。その上で、「宿題をしなかったので夕食を与えない」「他人の物を盗んだので罰として尻をたたいた」などは体罰にあたると例示した。

一方、しつけとは「子どもの人格や才能などを伸ばし、社会のルールを身につけさせる行為」と説明。「道路に飛び出しそうな子どもの手をつかんで保護する」「ほかの子どもに暴力を振るうのを制止する」など、罰を目的としないものは体罰に当たらないとした。（後略）

◇指針案に盛り込まれる「親の体罰」の例

・尻をたたく ・殴る ・長時間の正座をさせる ・夕食を与えない

※いずれも理由を問わず禁止

<12月3日読売新聞朝刊>

学校での体罰をはじめ、大人からの子どもたちへの暴力行為につきましては、教育界のみならず、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わっています。子どもを持つ私たち大人がそのことを理解し、暴力に頼らず言葉や子どもたちに模範となる態度でしつけを行っていくこ

| 交通安全ポスター入賞者一覧 |    |        |
|---------------|----|--------|
| 学年            | 賞  | 名前     |
| 1年            | 金賞 | 上根 颯太  |
| 4年            | 銀賞 | 井上 莉央香 |
| 4年            | 銅賞 | 井上 莉久翔 |

とが求められているのではないのでしょうか。

※左の表は、川西市・猪名川町交通安全ポスターの入賞者です。入賞者の作品は3月23日（月）～3月27日（金）まで川西市役所市民ギャラリーに展示される予定です。ぜひ足をお運びください。